

入 札 説 明 書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 入札番号

3 入札第 26 号

(2) 購入物品名及び数量

第 49 回衆議院議員総選挙及び第 25 回最高裁判所裁判官国民審査 封筒類 1 式

*規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

(3) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号）」を、持参、郵送（できるだけ一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法で提出ください。）又は F A X 等にて提出すること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。一般競争入札参加申請書へは登録番号を必ず記載すること。

※郵送、F A X 等で申請される場合は、提出の事実が確認できるような資料の提供を求める場合があります。

「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕令和 3 年 5 月 21 日 17 時 00 分（必着）

(4) 物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕仕様書のとおり

〔納入期限〕令和 3 年 6 月 14 日

(5) 契約の形態

製造の請負とする。

(6) 最低制限価格

設定する。

(7) 印刷積算内訳書

提出すること。

(8) 入札期日及び場所

〔入札期日〕令和 3 年 5 月 24 日 10 時 00 分 開始

〔入札場所〕長崎県庁行政棟 1 階入札室

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

(9) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第 6 号）」を下記提出場所へ令和 3 年 5 月 18 日 17 時 00 分までに F A X 等にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、令和 3 年 5 月 20 日までに「質問への回答書（調達様式 7 号）」により F A X にて回答する。また、回答のうち全参加者に関する内容は物品管理室 H P に掲載する。

① 仕様書に関する質問提出場所 市町村課 選挙班

F A X 0 9 5 - 8 2 3 - 4 1 6 6 TEL 095-895-2137

② 調達手続に 関する質問提出場所 物品管理室

F A X 0 9 5 - 8 9 4 - 3 4 6 8 TEL 095-895-2881

(10) 入札書の記載方法

- ア 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第 8 号）に記載すること。
- ウ 入札金額（首標金額）は訂正することができない。
- エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- オ 入札者が代理人である場合は、「委任状（調達様式第 9 号）」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。
（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、入札番号、入札物件名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

(11) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金
免除する。
- イ 契約保証金
（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。
ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。
 - ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。
なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。
 - ①2,000 万円以上
 - ②2,000 万円未満 500 万円以上
 - ③500 万円未満

(12) 入札の無効

- 次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。
- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
 - ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - エ 入札者が連合して入札をしたとき。
 - オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
 - カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
 - キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
 - コ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。
 - サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(13) 落札者の決定

- ア 予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格をもって申し込んだ者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・入札日において、第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合があります。

よって、入札は、見積を含め最大4回となる場合があるので、入札書（4枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。

(14) 入札書及び契約書の作成等

- ア 入札書及び契約書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- イ 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続を行い、「契約書(調達様式第106号)」を提出すること。
- ウ この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- エ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(15) 競争入札の参加資格

- ア 令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和3年5月1日現在で有していること。なお、「印刷」の登録者に限るものとする。
- エ 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。
- オ 長崎県印刷物調達制度合理化対策要綱第6条に定める等級がA又はBの者であること。
- カ この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- キ この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住所〕 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

〔名称〕 長崎県出納局物品管理室

〔電話〕 095-895-2881

印刷物発注仕様書(ポスター類用)

発注課 情報	起案番号	R03-02520-00005		年 月 日	番 号		
	所属	市町村課		※物品管理室記入欄			
	電話	095-895-2133 (内線: 4454)					
	担当	岩本萌		業 者			
品 名	第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査 封筒類						
形 態	封筒						
部 数	1 式						
規 格	0mm × 0mm 両面						
作成方法	方法[その他] ページ打[無] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]						
刷 色	《表》	《金色》		《裏》			
		無					
紙 質	《種類》	《厚さ》		《色》	《再生紙/白色度》		
	色上質紙	厚口			再生紙使用しない		
加 工	別添各仕様書のとおり						
写 真	白黒	0	カラー		0		
イラスト	県保有のイラスト	0	業者にて作成するイラスト		0		
デザイン	有 : 文字等配置の調整						
仕分作業	有 : 27箇所						
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・別添仕様書(封筒20種類(様式16種類))のとおり ・様式16種類はデータ渡し(Excel2016) ・封筒口加工は、アドヘア加工又はシール加工とする。 ・封筒見本を長崎県庁行政棟1階閲覧室に置いています。 						
納入場所	仕様書のとおり						
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	

◎受注業者の方へ

直接請求課に納品し、検収を受けてください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査

封筒類 仕様書

1. 種別、規格、紙質及び枚数等 別表1「封筒類印刷予定一覧」のとおり
2. 作業にあたって守るべきこと
 - (1) 作業の期限、日時等は別表2「作業工程」のとおりとする。
 - (2) 封筒類の作成を他者へ委託する場合は、事前に長崎県選挙管理委員会に文書で報告すること。
 - (3) 全ての印刷物に使用する紙について、あらかじめ長崎県選挙管理委員会の職員に見せ、承認を得ておくこと。
 - (4) 受注者において、全ての印刷物にかかる協議を行うための連絡責任者を一人選任し、この連絡責任者を通じて協議するので、常に連絡ができるようにしておくこと。
 - (5) 長崎県選挙管理委員会へ納品されたあと、使用できない印刷物が発見された場合は、長崎県選挙管理委員会の指示に従い、受注者の責任において必要な枚数を印刷すること。（受注者の休業日も対応のこと。）
 - (6) 長崎県選挙管理委員会へ納品されたあと、不測の事態により再度印刷が必要となった場合は、長崎県選挙管理委員会の指示に対応できるような体制を整えておくこと。（受注者の休業日も対応のこと。）
 - (7) 長崎県選挙管理委員会の印影については、別紙「長崎県選挙管理委員会公印の貸出しについて」により、厳重に取り扱うこと。
 - (8) 印刷に使用するインクは、退色、変色しない良質のものとする。
 - (9) 受注者以外に作業を委託する場合は、受注者の責任で印刷物の厳重な管理に努め、納品前にサンプルを長崎県選挙管理委員会へ提出すること。なお、このサンプルの検査により、委員会が使用できないと認めた場合は、受注者の責任でやり直しを指示することがあること。
3. 納品の方法等
 - (1) 日時と場所 別表2のとおり
 - (2) 納品の方法
 - ア. 別表3により市町等ごとに仕分けを行い、ダンボール箱（ダンボールの個数及び大きさは別途協議の上決定する）に入れ、内容が識別できるよう以下のような記載をした紙を上面と側

面1ヶ所ずつに貼付すること。なお、ダンボール箱及び以下の紙については、受注者で準備すること。

※受注者又は作業の委託を受けた者の会社名を記載したクラフト紙及びダンボール箱は使用しないこと。

	〇〇市（町）	
小選挙区	不在者投票内封筒	〇枚
	不在者投票外封筒	〇枚
比例代表	不在者投票内封筒	〇枚
	不在者投票外封筒	〇枚
国民審査	不在者投票内封筒	〇枚
	不在者投票外封筒	〇枚
	・ ・ ・	
	〇／〇	

イ. 長崎県選挙管理委員会分及び長崎市選挙管理委員会分以外の封筒類については、受注者事業所において検収を行った後、直接発送業者へ引き渡すため、発送業者の集荷までの間、受注者において適切に保管を行うこと（発送業者の集荷日は別途連絡）。

4. その他

- (1) 印刷の不具合により、選挙準備に支障が生じるおそれがある場合及び契約から納期（納期前に納品した場合はその日）までに衆議院が解散され、選挙日程が早まることにより選挙準備に支障が生じるおそれがある場合は、契約の変更を申し入れる場合がある。

封筒類印刷予定一覧

(別表1)

区分	規格 (mm)		数量 (枚)	仕切等	紙質	様式番号	色		
	縦	横					紙	文字	
小選挙区	不在者投票内封筒 (郵便・船員不在者を含む。)	148	90	38,900	50枚毎交互、1束100枚 内側墨塗り加工を施す、アドヘア	上質厚口	1	空色	黒色
	不在者投票外封筒	165	100	31,200	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	2	あさぎ色	黒色
	郵便不在者投票外封筒	165	100	2,500	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	3	藤色	黒色
	郵便代理記載不在者投票外封筒	165	100	1,800	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	4	あじさい色	黒色
	船員不在者投票外封筒	165	100	3,400	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	5	水色	黒色
	仮投票用封筒	165	60	7,700	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	6	ブルー色	黒色
比例代表	不在者投票内封筒 (郵便・船員不在者を含む。)	148	90	38,900	50枚毎交互、1束100枚 内側墨塗り加工を施す、アドヘア	上質厚口	1	さくら色	黒色
	不在者投票外封筒	165	100	31,200	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	7	桃色	黒色
	郵便不在者投票外封筒	165	100	2,500	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	8	クリーム色	黒色
	郵便代理記載不在者投票外封筒	165	100	1,800	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	9	濃クリーム色	黒色
	船員不在者投票外封筒	165	100	3,400	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	10	肌色	黒色
	仮投票用封筒	165	60	7,700	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	6	やまぶき色	黒色
共通	不在者投票証明書在中封筒	220	110	10,650	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	11	白色	黒色
国民審査	不在者投票内封筒 (郵便・船員不在者を含む。)	148	90	38,900	50枚毎交互、1束100枚 内側墨塗り加工を施す、アドヘア	上質厚口	1	若草色	黒色
	不在者投票外封筒	165	100	31,200	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	12	鶯色	黒色
	郵便不在者投票外封筒	165	100	2,500	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	13	もえぎ色	黒色
	郵便代理記載不在者投票外封筒	165	100	1,800	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	14	みどり色	黒色
	船員不在者投票外封筒	165	100	3,400	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	15	うす水色	黒色
	仮投票用封筒	165	60	7,700	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	6	若竹色	黒色
	不在者投票証明書在中封筒	220	110	10,650	50枚毎交互、1束100枚、アドヘア	上質厚口	16	銀鼠色	黒色

※ 仕切等中の「アドヘア」は、「封入口にアドヘア加工又はシール加工を施す」の意味。

作業工程

(別表2)

	日時・場所
1 原稿の完成	契約締結後、長崎県選挙管理委員会と協議
2 検収・納品	<p>①長崎県選挙管理委員会分：令和3年6月14日（月）17時まで 長崎県庁内会議室（別途指示）</p> <p>②長崎市選挙管理委員会分：令和3年6月14日（月）17時まで 長崎市選挙管理委員会事務局 （長崎市大黒町3-1長崎交通産業ビル6F）</p> <p>③その他（①②以外）：令和3年6月14日（月）14時 受注者事業所において検収 ※検収後、発送業者へ直接引き渡すため、発送業者の集荷までの間、 受注者において適切に保管を行うこと（集荷日時は別途連絡）。</p>

(別表3)

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査にかかる封筒類配付予定枚数

NO	市町名	①不在者投票 内封筒 ②+③+④+⑤	②不在者投票 外封筒	③郵便不在者 外封筒	④郵便代理記載 不在者外封筒	⑤船員不在者 外封筒	⑥仮投票用 封筒	⑦証明書 在中封筒
	選挙の区分	小選挙区 比例代表 国民審査	小選挙区 比例代表 国民審査	小選挙区 比例代表 国民審査	小選挙区 比例代表 国民審査	小選挙区 比例代表 国民審査	小選挙区 比例代表 国民審査	小・比共通 国民審査
1	長崎市	7,650	7,000	200	50	400	1,800	1,200
2	佐世保市	4,650	4,200	100	50	300	500	1,500
3	島原市	2,050	1,800	100	50	100	300	600
4	諫早市	2,250	2,000	100	50	100	600	600
5	大村市	2,350	2,000	100	50	200	300	750
6	平戸市	1,300	1,000	50	50	200	300	500
7	松浦市	700	500	50	50	100	100	100
8	対馬市	2,150	1,800	100	50	200	300	900
9	壱岐市	2,550	2,000	200	50	300	500	700
10	五島市	2,500	2,000	200	100	200	600	800
11	西海市	1,200	1,000	50	50	100	200	300
12	雲仙市	1,000	900	50	50	0	200	250
13	南島原市	1,250	1,000	100	50	100	400	500
	市計	31,600	27,200	1,400	700	2,300	6,100	8,700
14	長与町	700	600	50	50	0	100	300
15	時津町	700	600	50	50	0	100	300
16	東彼杵町	300	200	50	50	0	100	50
17	川棚町	400	200	50	50	100	100	50
18	波佐見町	350	200	50	50	50	100	50
19	小値賀町	250	100	50	50	50	100	100
20	佐々町	300	200	50	50	0	100	50
21	新上五島町	800	500	50	50	200	200	300
	町計	3,800	2,600	400	400	400	900	1,200
	市町計	35,400	29,800	1,800	1,100	2,700	7,000	9,900
	島原地方書記室	500	200	100	100	100	100	100
	県北地方書記室	500	200	100	100	100	100	100
	五島地方書記室	500	200	100	100	100	100	100
	壱岐地方書記室	500	200	100	100	100	100	100
	対馬地方書記室	500	200	100	100	100	100	100
	県選管書記室	1,000	400	200	200	200	200	250
	県選管書記計	3,500	1,400	700	700	700	700	750
	県計	38,900	31,200	2,500	1,800	3,400	7,700	10,650

第 4 9 回衆議院議員総選挙及び第 2 5 回最高裁判所裁判官国民審査
封筒類 様式集

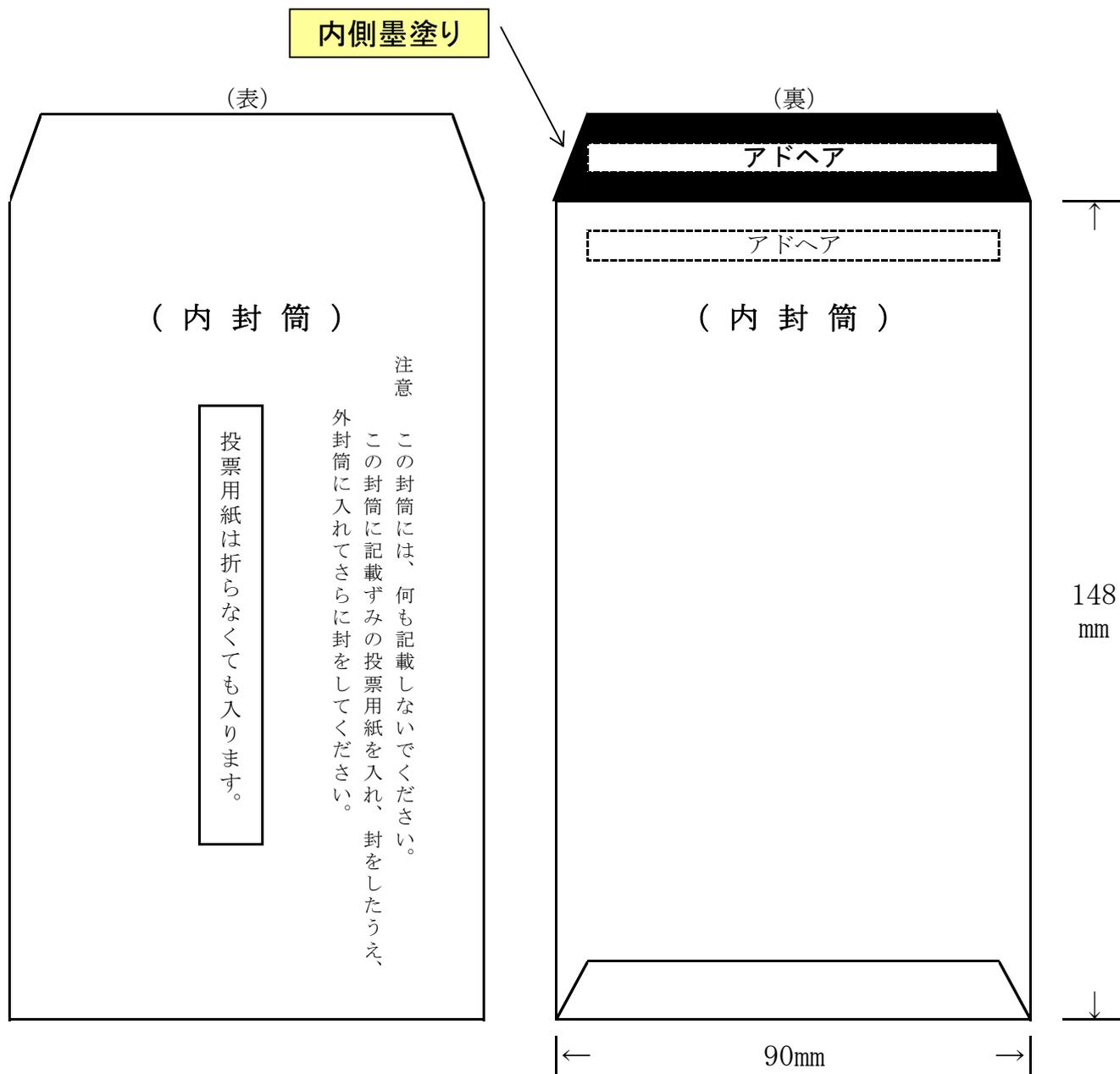
区分		様式番号
小 選 挙 区	不在者投票内封筒（郵便・船員不在者を含む。）	1
	不在者投票外封筒	2
	郵便不在者投票外封筒	3
	郵便代理記載不在者投票外封筒	4
	船員不在者投票外封筒	5
	仮投票用封筒	6

区分		様式番号
比 例 代 表	不在者投票内封筒（郵便・船員不在者を含む。）	1
	不在者投票外封筒	7
	郵便不在者投票外封筒	8
	郵便代理記載不在者投票外封筒	9
	船員不在者投票外封筒	10
	仮投票用封筒	6

区分		様式番号
共通	不在者投票証明書在中封筒	11

区分		様式番号
国 民 審 査	不在者投票内封筒（郵便・船員不在者を含む。）	1
	不在者投票外封筒	12
	郵便不在者投票外封筒	13
	郵便代理記載不在者投票外封筒	14
	船員不在者投票外封筒	15
	仮投票用封筒	6
	不在者投票証明書在中封筒	16

様式 1



公印刷り込み

(表)

第49回衆議院議員総選挙
(小選挙区選出)
不在者投票
(外封筒)

長崎県選挙管理委員会之印

注意 あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

あなた
また
えの

□ 在外選挙人の投票に使用
(在外選挙人氏名)

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号

(裏)

アドヘア

アドヘア

投票される方は、この面に記載する必要はありません。

投票年月日	令和 年 月 日
投票場所	
不在者投票管理者 その他	職・氏名
	職名 <small>(船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者となる者の職名を記載すること。)</small>
	氏名

立会人が署名する欄

立会人氏名

55mm超確保すること

100mm

165mm

(表)

**第49回衆議院議員総選挙
(小選挙区選出)
郵便等による不在者投票**

(外封筒)

あなたの
なまえ

投票の記載をした

場所	年月日
県府道都	令和
郡区市	年
村町	月
番番 地号	日

右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号 _____

注意 あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

(裏)

アドヘア

アドヘア

公印刷り込み

長崎県選挙管理委員会之印

↑

165 mm

↓

← 100mm →

(表)

**第49回衆議院議員総選挙
(小選挙区選出)
郵便等による不在者投票
(外封筒)**

<p style="font-size: small;">注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。</p>	代理記載人氏名	投票者氏名	投票の記載をした	
			場 所	年月日
			県 府 道 都	令 和
			郡 区 市	年
			村 町	月
			番 番 地 号	日

右の年月日及び場所において次の代理記載人をして投票の記載をさせました。

投票区	登録番号	男・女 の 別
		男 女

整理番号 _____

(裏)

アドヘア

アドヘア

公印刷り込み

長崎県選挙管理委員会之印

165 mm

← 100mm →

(表)

第49回衆議院議員総選挙
(小選挙区選出)
不在者投票
(外封筒)

注意 あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

あなたの
またえの

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号 _____

(裏)

アドヘア

アドヘア

投票される方は、この面に記載する必要はありません。

投票年月日	令和 年 月 日
投票場所	
不在者投票管理者	選挙職・氏名
	その他職名 <small>(船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者となる者の職名を記載すること。)</small>
	氏名

立会人が署名する欄

立会人氏名	
交付市町名	長崎県 市町
交付年月日	令和 年 月 日
<small>船員が登録されている選挙人名簿の属する市町村名</small>	

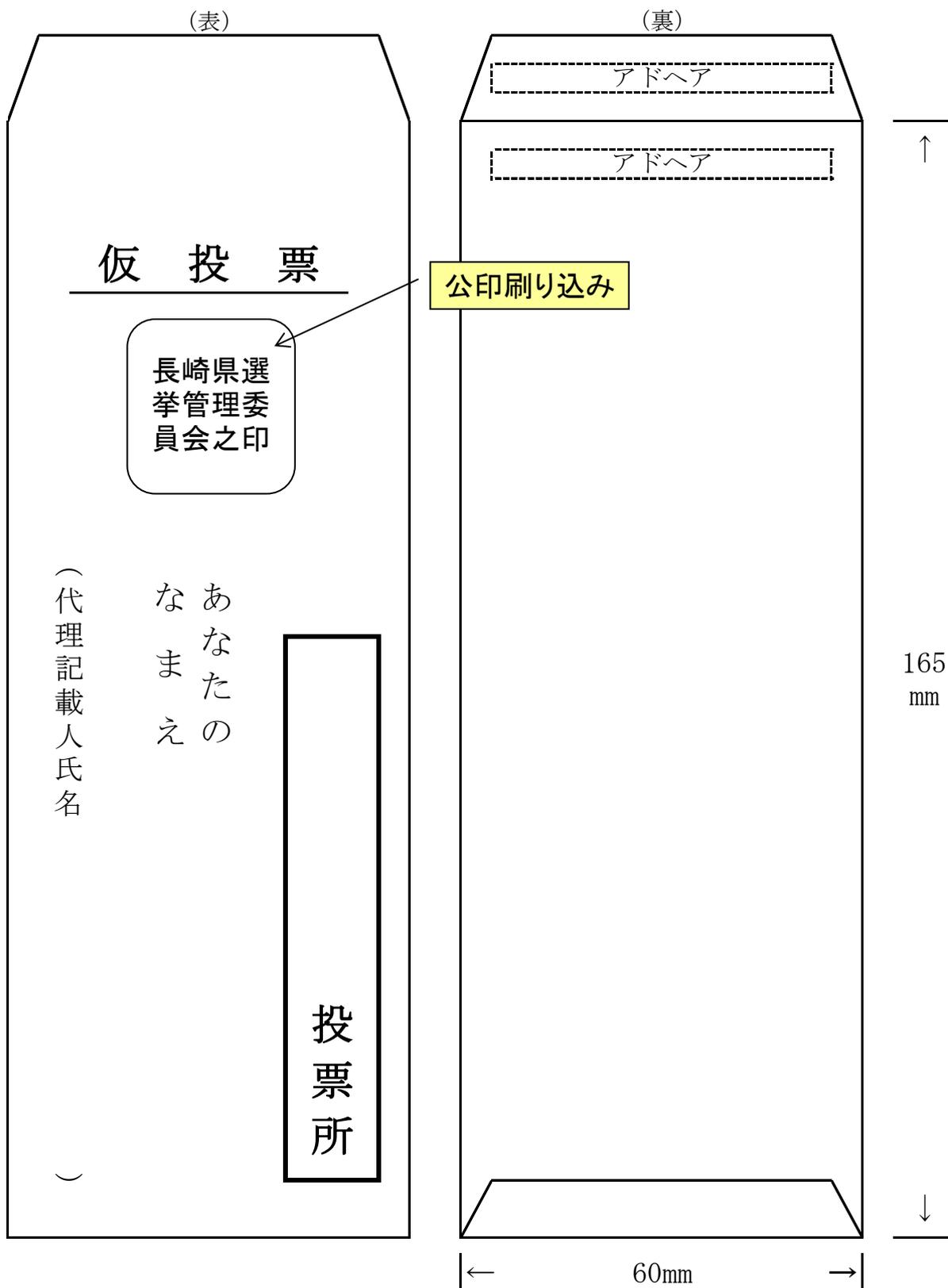


165 mm



100mm





公印刷り込み

(表)

第49回衆議院議員総選挙
(比例代表選出)
不在者投票
(外封筒)

長崎県選挙管理委員会之印

注意 あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

あなた
またえの

□ 在外選挙人の投票に使用
(在外選挙人氏名)

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号

(裏)

アドヘア

アドヘア

投票される方は、この面に記載する必要はありません。

投票年月日	令和 年 月 日
投票場所	
不在者投票管理者 その他	職・氏名
	職名 <small>(船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者となる者の職名を記載すること。)</small>
	氏名

立会人が署名する欄

立会人氏名

55mm超確保すること

100mm

165mm

(表)

**第49回衆議院議員総選挙
(比例代表選出)
郵便等による不在者投票**

(外封筒)

あなたの
なまえ

投票の記載をした

場所	年月日
県 府 道 都	令 和
郡 区 市	年
村 町	月
番 番 地 号	日

右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。

投票区	登録番号	男・女 の別
		男 女

整理番号 _____

注意 あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

(裏)

アドヘア

アドヘア

公印刷り込み

長崎県選挙管理委員会之印

↑

165 mm

↓

← 100mm →

(表)

**第49回衆議院議員総選挙
(比例代表選出)
郵便等による不在者投票
(外封筒)**

<p style="font-size: small;">注意 投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。</p>	代理記載人氏名	投票者氏名	投票の記載をした	
			場 所	年月日
			県 府 道 都	令 和
			郡 区 市	年
		村 町	月	
		番 番 地 号	日	

右の年月日及び場所において次の代理記載人をして投票の記載をさせました。

投票区	登録番号	男・女 の別
		男 女

整理番号 _____

(裏)

アドヘア

アドヘア

公印刷り込み

長崎県選挙管理委員会之印

165 mm

← 100mm →

(表)

第49回衆議院議員総選挙
(比例代表選出)
不在者投票
(外封筒)

あなた
また
えの

注意 あなたの名まえは必ず自分で書いてください。

投票区	登録番号	男・女 の別
		男 女

整理番号 _____

(裏)

アドヘア

アドヘア

投票される方は、この面に記載
する必要はありません。

投票年月日	令和 年 月 日
投票場所	
不在者投票管理者	選挙職・氏名
	その他職名 <small>(船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者となる者の職名を記載すること。)</small>
	氏名

立会人が署名する欄

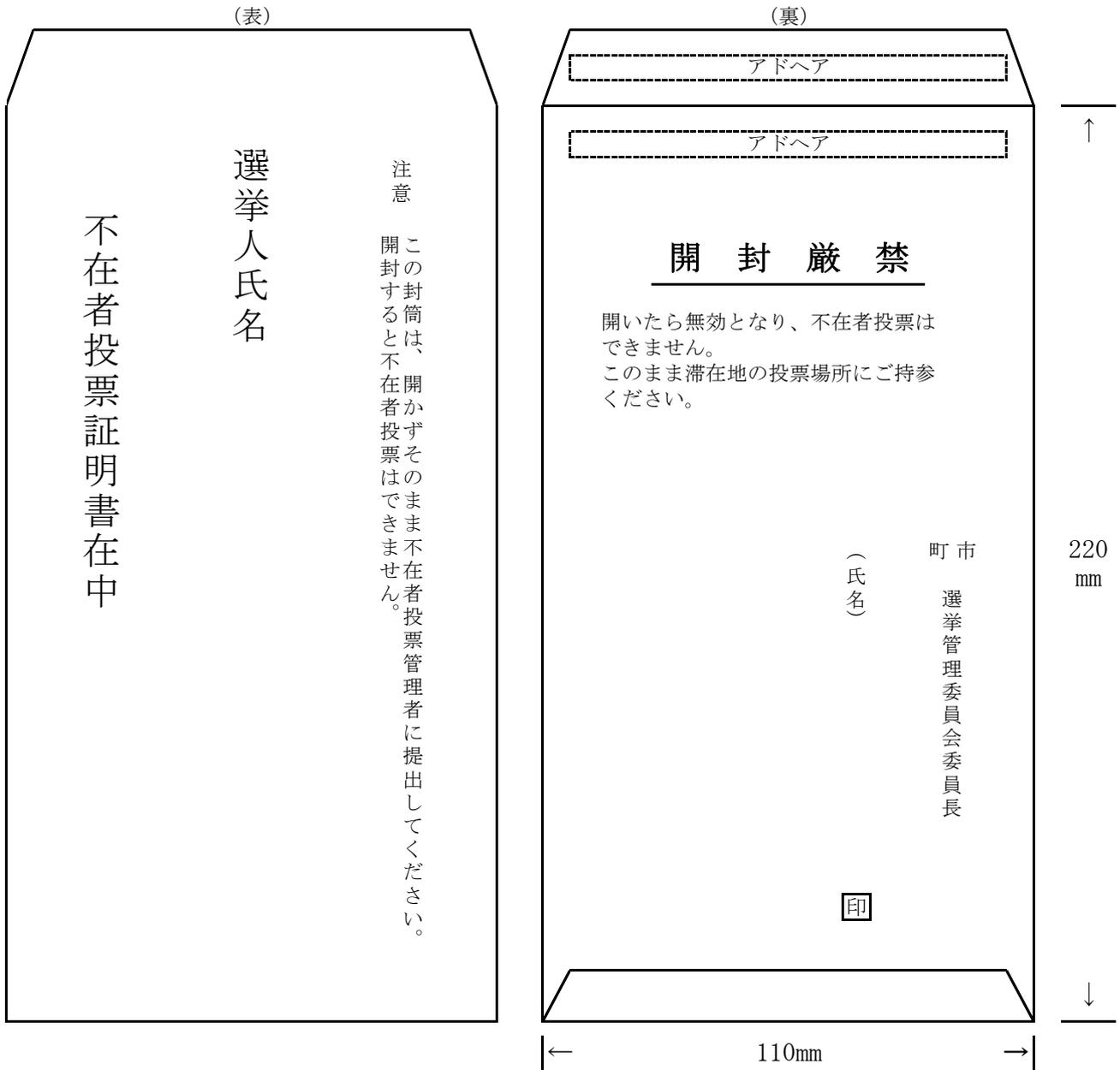
立会人氏名	
交付市町名	長崎県 市町
交付年月日	令和 年 月 日
船員が登録されている選挙人名簿の属する市町村名	



165 mm



← 100mm →



公印刷り込み

(表)

最高裁判所
裁判官国民審査
不在者投票
(外封筒)

長崎県選挙管理委員会之印

国民審査

あなた
また
えの

注意 あなたの名まえは必ず自分で書いてください。

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号

(裏)

アドヘア

アドヘア

投票される方は、この面に記載する必要はありません。

投票年月日	令和 年 月 日
投票場所	
不在者投票管理者	選管の氏名
	その他 職名 <small>(船舶その他施設の名称及び不在者投票管理者となる者の職名を記載すること。)</small>
	氏名

立会人が署名する欄

立会人氏名

55mm超確保すること

100mm

165 mm

(表)

**最高裁判所
裁判官国民審査
郵便等による不在者投票
(外封筒)**

注意
あなたのなまえは必ず自分で書いてください。

あなたのなまえ	投票の記載をした 右の年月日及び場所において自ら投票の記載をいたしました。										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">年月日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県府道都</td> <td style="text-align: center;">令和</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">郡区市</td> <td style="text-align: center;">年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">村町</td> <td style="text-align: center;">月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">番番地号</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	場所	年月日	県府道都	令和	郡区市	年	村町	月	番番地号	日
場所	年月日										
県府道都	令和										
郡区市	年										
村町	月										
番番地号	日										

国民審査

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号 _____

(裏)

アドヘア

アドヘア

公印刷り込み

↓

長崎県選挙管理委員会之印

←
100mm
→

↑
165mm
↓

(表)

**最高裁判所
裁判官国民審査
郵便等による不在者投票**

(外 封 筒)

注意

投票者欄には、選挙人の氏名を記載してください。また、代理記載人欄の氏名は、代理記載人が必ず自分で書いてください。

代理記載人氏名	投票者氏名	投票の記載をした				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">場 所</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">年月日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 県 府 道 都 郡 区 市 村 町 番 地 番 号 </td> <td style="text-align: center;"> 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>	場 所	年月日	県 府 道 都 郡 区 市 村 町 番 地 番 号	令和 年 月 日
場 所	年月日					
県 府 道 都 郡 区 市 村 町 番 地 番 号	令和 年 月 日					

投票区	登録番号	男・女の別
		男 女

整理番号 _____

国民審査

(裏)

アドヘア

アドヘア

↑

公印刷り込み

↓

長崎県選挙管理委員会之印

165 mm

↑

← 100mm →

↓



令和3年 月 日

様

長崎県市町村課長
(公印省略)

長崎県選挙管理委員会公印の貸出しについて

封筒類作成のため、別添のとおり、公印について貸し出します。

当該公印については、納品時に、別紙「公印の返却について」を添えて当課へ返却するとともに、下記により、厳重に取り扱われるようお願いいたします。

記

1. 公印の管理については、紛失等がないようにすること。
2. 公印のパソコン等への取込み時及び作業中は、インターネットから物理的に遮断した状態で行うこと。
3. 作業終了後は速やかにデータを削除し、作業したパソコン等にデータを残さないこと。
4. 成果品以外（試し刷り等）に公印が印刷されたものがある場合には、その処分を適正に行うこと。
5. その他、紛失や外部へのデータ流失がないよう必要な措置を講じること。

※本書の公印とは、別途貸出す「公印の印影」を意味する。

(別紙)

令和3年 月 日

長崎県市町村課長 様
(長崎県選挙管理委員会書記長)

住所

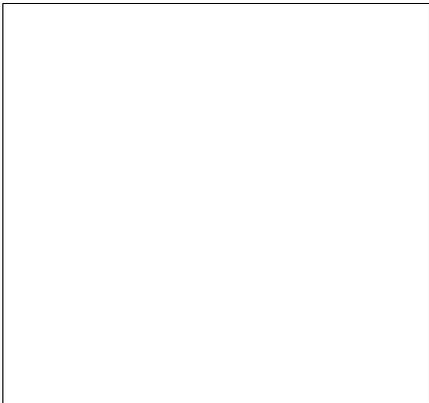
氏名

印

公印の削除処理について

令和3年 月 日に、封筒類作成のために借り受けた公印について、印刷に使用するためパソコン等に取り込んだ同データについては、適正に削除処理等を行いましたので、報告します。

○公印



(予備)

